

平成 24 年第 9 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 24 年 7 月 20 日（金）午後 2 時 00 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

- 報告事項
- 1 平成 24 年度松阪市学校給食センターベルランチ、嬉野学校給食センター、三雲学校給食センター、飯南学校給食センター、飯高学校給食センター宮前調理場・森調理場運営委員会委員の委嘱について
 - 2 松阪市障がい児就学支援委員会委員の委嘱について
 - 3 松阪市通級指導教室設置要綱の制定について
 - 4 平成 24 年度阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
 - 5 平成 23 年度 6 月教育費補正予算（歳出）について
 - 6 児童生徒の問題行動等について

委員長 報告事項 1 から 6 を事務局より説明願います。

事務局 （報告）

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

【報告事項 6】

委員 不登校が 5 月 41 人、6 月 14 人と減っているのはどうしてですか。

事務局 減ったということではありません。4 月から登校しなかった日が 30 日に達した児童生徒の数になりますので、5 月で 41 人あり、6 月に新たに 14 人増えたということです。

【報告事項 1】

委員 委嘱期間が 4 月 1 日からになっていますが、すでに委嘱されているということですか。

事務局 そのとおりです。それぞれの給食センターで委員会の実施日が異なりますので、全て終わった時点で報告いたしました。

【報告事項 3】

委員 通級指導教室ではどのような指導がされているのですか

事務局 第一小学校のすずかぜ教室では、ADHD、LD（学習障害）の子どもが対象になります。LD の場合では、例えば文字の認識をするために絵カードでの指導をしたり、数字の学習のためにカレンダーに数字を記入することで数字のルールを学習するなど、普段学校では行わない専門的な指導をしています。ADHD のお子さんには、情緒の安定ということが大事なので、注意力を伸ばす、または気持ちのコントロールができるように軽いゲームを取り入

れて力を養っていくことなどもしています。第二小学校のこぼの教室では、難聴、言語障害のあるお子さんが対象となっていますので、聴覚の訓練や言葉を発する訓練等をしています。今年度9月から始まる殿町中学校のすてっぷ教室では、情緒障害のお子さんを対象にしています。例えば場面緘黙や不登校などが該当します。情緒の安定をはかるため作業を通じて自分の気持ちをコントロールするような学習もしていきます。

委員 殿町中学校の通級教室には、小学生も通うのですか。
事務局 在籍の校長と通級の校長が話をし、通級指導教室の授業に出た場合は、出席扱いになりますので、教科の問題とか免許の問題が指導者の側におこります。その関係もあり、小学校の通級指導教室へは小学生、中学校へは中学生が通級することになります。他に、授業時間外で相談という形で子どもたちや保護者に接することがあります。それに関しては、小学生でも中学校進学に関する相談であれば受けましますし、幼稚園児の保護者の小学校入学に関する相談も受けまします。

委員 いずれの場合も小さい時のケアが有効であることが多いと思います。幼児対象に教育委員会としてケアしていく制度はありますか。
事務局 育ちサポート室を開設した経緯に、小中学校、幼稚園、保育園、または未就園で担当している部署が違うということがありました。教育、保健、福祉が連動した形で、途切れのない支援をすることも目的です。保育園では巡回相談や研修会を1回以上実施しています。それ以外にも、要請があれば専門家や相談員を派遣したり、紹介をしています。保健部との連携では、1歳児、3歳児の検診には必ず職員が参加して、保護者の相談にのったり、障がい疑われる場合は、保護者に来ていただいたりしています。

【報告事項6】

委員 問題行動で、シンナー等は0ということですが、薬物教室は何%くらいしていますか。

事務局 中学校は全ての学校で警察等を通じて長期休業前を中心に実施しています。

委員 いじめの問題で教育委員会関係が問題になっています。不登校でいじめとのつながりの調査はしていますか。

暑い日が続きます。○157、プールの事故に注意していただきたいと思います。

事務局 不登校の直接原因がいじめによるものなのか、対人関係によるものなのかは様々です。大津市の事案や近隣の市町の事案をかんがみていくつか手立てをうってきました。教育長から校長園長会議で、いじめはどこにでも起こりうることであるということを前提として、子どもの実態をしっかりと把握して欲しい。十分なコミュニケーションをとり、相談体制の充実を図って欲しい。

市内には様々な相談体制があるので、その窓口を子ども、保護者に周知徹底して欲しいという話をさせていただきました。また、補導員等の研修会のなかでもそのことに触れていただきました。その後、市内中学校の生徒指導担当者を集めまして、長期休業前に気になる子について各学校の状況を報告していただくとともに、そういった事案がある場合は、長期休業前に対応するように、また、長期休業中も気になる子には、担任、学年生指、クラブ顧問など様々な人間関係を利用しながら家庭訪問などを行い、児童生徒の指導をしていただきたい旨を伝えました。QU、相談機関の設定、アンケートの実施など具体的な手立ての報告をしていただき、有効な手立てについては共有していくということを行いました。

○157、プール事故に対しては、非常に重要なことと考えていますので、全ての小学校のプールに出向いて、33項目のチェックを行いました。大きな問題はありませんでしたが、改善するところは改善するとともに、保護者を対象とした救急訓練も実施しました。ただ、保護者全てが参加したわけではありませんので、そのあたりを今後徹底していきたいと思います。子どもたちは、地区水泳で地域の方々の様々な思いに支えられて地域の中で生活し学んでいきます。学校にない貴重な体験だと思いますので、学校開放のプールについては今後も積極的にすすめていきたいと思います。

委員 このことは、この場で5分10分で話し合っ解決するようなことではもちろんなく、学校のことを考えるのか、保護者のことを考えるのか、学校の組織をいっしょに考えるのか別々に考えるのか悩むところです。子どものことだけを考えると、子どもはまだ未熟です。未熟で完成されていない子どもたちがすることなので、大目に見ないといけないところもあるし、事件性のあることは厳しくしなければならぬこともあります。被害者の立場になっても、一部のメディアだけではわかりませんが、13、14歳の子どもでは、自分には5年後も10年後もくるんだということがわかっていないので、親が教えていかなければいけません。親が難しいなら学校があり近所がありコミュニティーがしっかりしていれば良いと思うのですが、最終的に何も気づかなかったということはありませんし、友達や親が気づかないわけではないと思います。みなさんも様々な思いがあると思いますので聞かせていただきたいです。

事務局 子どもと一緒に、保護者、地域、教育委員会等と一緒にこのことに当たっていくのだというお話を伺い、私もそのスタンスでいます。この事件があつてから、地域の方、保護者の方からお電話が結構あり関心が高いです。カウンセリングマインドを行政としてしっかり持っていきたいと思っています。それとともに、教育委員会と学校と一緒に事案を解決していく。保護者と学

校は当事者同士で問題が解決しにくいことがあるので、困ったことや対応が難しいことがあれば教育委員会に相談してくださいと学校に言っています。それで、小さなことも報告してもらっています。そのことに一緒に向かい合い、もし教育委員会で解決できなければ市の保護課や福祉課等もいっしょになってサポートチームを作って対応し、ケース会議を開いたりしています。そういったことで、教育行政と学校が一体となる基盤ができつつあり、学校からも報告しやすくなっています。

電話等で思いを伺うと、地域で教育力をつけていきたいという話もあれば、我が子の話だけしか耳を傾けない方もみえます。そういう方には、学校や教育委員会が時間をかけて誠意を持って対応しています。いじめ等の事案があれば教育委員会でもお話させていただきます。ご判断をいただいたりご示唆をいただくこともあると思います。また必要であれば第三者機関を設けて判断、サポートをしていただくということも視野に入れた研究をしています。

委員 いじめられているのは恥ずかしいことではないということを大人がわかってあげてほしい。夏休み中に心配な子に話しかけるなど、クラスを見直して欲しいと思います。

委員 いじめは見過ごせばエスカレートしていきます。その結果、若い命が絶たれてしまったという残念な形になりました。あとでアンケート等とって子どもたちは把握している。先生方はもちろん一生懸命してもらっていると思うのですが、30人、40人というお子さんを見てもらっているし、いじめは人前ではしないのでなかなか明るみに出てこない。後でアンケートをとってそうだったとして結果を見てもどうしようもないので、例えば定期的にアンケートをとって、子どもたちの目で見えて誰かいじめているということが把握できれば早い段階で対応できると思います。

委員 大津の事件に関連して東京都のある区の教育委員会が学校にアンケートの見本を提示して学校がそれを検討したそうです。学校側では、アンケート内容や使用法に困っていて、アンケートに答えることで、他の生徒が答え方を見て、書いた生徒がより辛い思いをさせられるということを懸念しています。はい、いいえのどちらかに丸をするアンケートの方法であればわかりにくいかと思っても、自分がいじめる立場にいるなど敏感になっている生徒には察知できるかもしれません。いじめに限らずデリケートな問題の場合は、オープン式のアンケートでなく閉鎖式の、よく投票などであるように無記名の封筒に回答を入れて回収して誰が何を書いたかわからなくする。持ち帰り方式にして家庭で書く。その時に保護者も書くことができるなど、デリケートなアンケートの場合、本音や個別の事情が表現されやすいような方法を工夫すると良いと思います。

事務局 アンケートでは配慮がいるということは、生徒指導部会でも出ました。QUの満足度の部分は再度個人面談で対応し、そのための相談期間を設けていかなければなりません。アンケートについては、先ほどの話にありましたように様々な懸念があります。工夫をしながら対応しています。大切にしたいのは個別面談等で、十分時間をかけた中できょうだめでも明日自分の思いが言える場合もあり、その一言を導き出す信頼関係を築いてほしいと思います。生徒指導部会にもそのことを伝え、子どもたちの現状に合ったアンケートの取り方を研究していきたいと思います。

委員長 他にありませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、8月20日（月）午後2時00分から教育委員会室でお願いします。

委員長 これで第9回教育委員会定例会を終わります。